

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6678 - 0982
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 総務・人事本部長 村本 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月19日開催の第29期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、連結配当性向25%から30%を視野に着実に引き上げる方針としておりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から10円増配（昨年10月1日付100分割を考慮した値）し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

今後につきましては、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を視野に着実に引き上げる方針としております。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき95.00円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、36,310,178,000円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 151,700,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 151,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその変更の内容は次のとおりであります。

(1) 提案の理由

将来の事業展開に備え、現行定款第2条の事業目的に発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (記載省略)</p> <p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(30) (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(31)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</p> <p>(以下省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(30) (現行どおり)</p> <p><u>(31) 発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務</u></p> <p><u>(32)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</p> <p>(以下省略)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	小野寺 正 (昭和23年2月3日生)	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長、現在に至る	40,000株
2	田中 孝司 (昭和32年2月26日生)	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る	6,100株
3	両角 寛文 (昭和31年5月2日生)	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る	4,600株
4	高橋 誠 (昭和36年10月24日生)	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役、現在に至る 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る 平成23年4月 当社新規事業統括本部長、現在に至る	3,400株
5	嶋谷 吉治 (昭和25年10月28日生)	平成21年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年4月 当社技術統括本部長、現在に至る 平成23年6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る	2,700株
6	石川 雄三 (昭和31年10月19日生)	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る 平成24年4月 当社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部担当、現在に至る	4,900株
7	井上 正廣 (昭和27年11月7日生)	平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当、現在に至る	1,800株
8	湯浅 英雄 (昭和30年8月3日生)	平成22年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長、現在に至る	1,700株
9	福崎 努 (昭和28年1月23日生) (新任)	平成18年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 コンシューマ事業本部コンシューマ営業本部長兼関東統括責任者、現在に至る	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
10	田島 英彦 (昭和29年2月3日生) (新任)	平成22年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社執行役員常務 グローバル事業本部長兼グローバルコンシューマビジネス本部長、現在に至る	600株
11	久芳 徹夫 (昭和29年2月2日生) (新任)	昭和57年 6月 京セラ株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員 平成17年 6月 同社執行役員常務 平成19年 4月 同社執行役員専務 平成20年 6月 同社取締役兼執行役員専務 平成21年 4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 平成25年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る	500株
12	小平 信因 (昭和24年3月18日生) (新任)	昭和47年 4月 通商産業省入省 平成16年 7月 資源エネルギー庁長官 平成18年 7月 資源エネルギー庁長官退官 平成20年 8月 トヨタ自動車株式会社顧問 平成21年 6月 同社常務役員 平成22年 6月 同社専務取締役 平成23年 6月 同社取締役・専務役員 平成24年 6月 同社代表取締役副社長、現在に至る	0株

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ・湯浅英雄氏 中部テレコミュニケーション株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
- ・久芳徹夫氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・小平信因氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係がありません。

2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

3. 小野寺正氏は、京セラ株式会社の社外取締役に、平成25年6月開催予定の同社定時株主総会日付で就任する予定であります。

4. 久芳徹夫及び小平信因の両氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験を有し、幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする、責任限定契約の締結を予定しております。

7. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成25年3月末時点の株式数を記載しております。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成議決権 の個数 (個)	反対議決権 の個数 (個)	棄権議決権 の個数 (個)	行使された 議決権総数 (個)	決議の結果 (賛成の意思表示 に係る議決権数の 割合：%)
第1号議案 剰余金の処分の件 注1)	3,170,171	14,287	16,290	3,200,765	可決(99.04%)
第2号議案 定款一部変更の件 注2)	3,169,397	15,172	16,176	3,200,764	可決(99.02%)
第3号議案 取締役12名選任の件 注3) 候補者(1)小野寺 正	3,020,025	152,555	28,149	3,200,759	可決(94.35%)
第3号議案 候補者(2)田中 孝司	3,124,529	48,053	28,152	3,200,764	可決(97.61%)
第3号議案 候補者(3)両角 寛文	3,127,285	45,295	28,155	3,200,765	可決(97.70%)
第3号議案 候補者(4)高橋 誠	3,127,299	45,285	28,151	3,200,765	可決(97.70%)
第3号議案 候補者(5)嶋谷 吉治	3,137,471	35,114	28,151	3,200,766	可決(98.02%)
第3号議案 候補者(6)石川 雄三	3,137,552	35,033	28,151	3,200,766	可決(98.02%)
第3号議案 候補者(7)井上 正廣	3,137,563	35,021	28,152	3,200,766	可決(98.02%)
第3号議案 候補者(8)湯浅 英雄	3,137,549	35,035	28,152	3,200,766	可決(98.02%)
第3号議案 候補者(9)福崎 努	3,145,587	26,995	28,154	3,200,766	可決(98.27%)
第3号議案 候補者(10)田島 英彦	3,146,827	25,758	28,151	3,200,766	可決(98.31%)
第3号議案 候補者(11)久芳 徹夫	2,657,083	527,007	16,640	3,200,760	可決(83.01%)
第3号議案 候補者(12)小平 信因	2,720,039	464,055	16,641	3,200,765	可決(84.98%)

注)

1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。
2. 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成となります。
3. 第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。
4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対、及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの「議案に関する賛否の調査票」の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、「議案に関する賛否の調査票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思表示を行ったものとして集計しております。
5. 本総会における議決権を行使することができる株主の有する議決権数は3,822,005個であります。

(4) 上記の(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由。

該当事項はありません。

以 上